

たんぽぽの会 ～防大裁判の原告を支える市民の会

「防衛大学校人権侵害裁判」は、防衛省の施設機関である「防衛大学校」の実態を問う、全国初の裁判です。

☎ 070-5272-9059
(mail) hoshitotanpopo88@gmail.com

2月20日(火)福岡地方裁判所で、第10回裁判がありました。被告は東京地方裁判所の一室にいて福岡地裁の傍聴者がスクリーンで見ると言う形で進められました。

10回目にして、ようやく被告が、現れたのです！
傍聴者は約80名、傍聴席は満席になりました。
原告弁護士3人・被告代理人・国・裁判長が、それぞれ、スクリーンの中の被告に向かって質問を行いました。

☆☆今回初めて原告青年が原告席に！！

刑事告訴後に防大側がまとめた調査報告書を今回原告側が入手、提出しました。

この報告書の記述内容について裁判の前半に原告側から質問しました。

「カッター(短艇)訓練の指導と称して同中隊2学年全員に対し空気椅子の強要後、姿勢の崩れた者に対して、殴る蹴るの暴行をおこなった中隊学生長…とは、あなたですか？」

K被告は

「はい」と認めました。

裁判の後半で原告青年の希望で急遽行った質問があります。

「原告以外の学生に暴力を振るったことは？」

驚くことにK被告は

「記憶にありません」と答えました。

さすがに裁判官も

「記憶にない、の返答で本当にいいですか？」

と確認され少しの沈黙後

「……記憶にありません」この矛盾は、K被告が全てを認めて反省していないことが明白になった瞬間でした。

中隊学生長とは

K被告は2大隊の中隊学生長

指導教官が推薦し、防大訓練部長から指名

約130名を束ね学生舎の運営を行ったり、下級生の指導を行う中心的な存在

飛ばしとは、

ベッドやたんす等、私物をめちゃくちゃにする行為で、K被告が「防大の悪しき伝統」と証言しました。片付けに時間を要し、他人の時間を盗るのが本質ですので、実に悪質な行為—指導の本質から外れた単なる嫌がらせ—といえます。

被告は、指導内容の「飛ばし」について
「自分もされてきたことだ」

と証言。しかも、原告に対して数回しかしたことを認めていません。また、

「指導教官が『原告を指導しておけ』と言った」とも証言しています。

原告弁護士からは、今回の指導は頻度について、「異常な状態であった」

と指導教官が供述しているという報告がありました。

学生必携には学生間指導で暴力を使ってはならないと書いてあるにも関わらず、防大には「伝統的」に暴力があることが明らかになり、防大自体が本音と建前で成り立っていることを、K自身が証言しました。

今回、裁判を起こしたことにより、防大の暴力体質が少しずつ明らかになってきました。

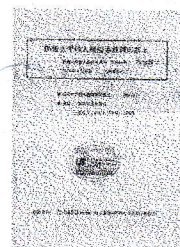
連綿と続く防大の暴力指導の実態を明らかにし、人権の守られる大学にしていくために、教官の黒塗りの指導記録の内容を明らかにしないといけません。

◆◆裁判後の報告会にて◆◆

九州9条連の方が、去年12月16日に、原告の母の講演に使用した資料と、講演内容をまとめて、報告会にて配布して下さいました。報告会での学習に大変役に立ちました。

◆◆パンフレット販売開始！◆◆

2月4日 広範な国民連合大牟田支部の大会がありました。原告の母講演した内容が、主催者のご協力の下、パンフになりました。100円で販売しています。財政支援のご協力にもなりますので、宜しくお願いいたします。



皆様、多大なるご支援ありがとうございます。
たんぽぽ会員一同感謝申し上げます。これからも、ご協力の程、宜しくお願いいたします。

傍聴者の感想



共に立ち向かおう 九州9条連 尾崎努

広範な国民連合大牟田 樋口 茂敏

画面に映し出された被告Kは、彼らが行なった残忍で陰湿な嫌がらせと暴力から想像していたのとは違っていました。そして、平然と「悪しき伝統」だとか、「指導」によって自分は成長したと述べた。

原告同様に、ごく普通に高校を卒業し、「人のために役に立ちたい」との思いで防大の門をくぐったであろう青年が、上級生の特権を以って暴力的に精神・肉体を破壊・改造することを平然と行えるようになる。それは、防大=自衛官の特異性だということでは済まされない深刻な事態だと思う。80数名の自衛官の自殺の背景に、このような病んだ倫理観が日々作り出されている。このような「指導」を「篩（ふるい）にかける」というらしいが、非常に嫌な言葉である。「優生保護法」にも通じる、人間を篩にかけると言う風潮を常識化させてはならない。

そして、防大の指導教官を庇う役目を負わされた被告Kは、行為そのものについては「感情的な指導をした」とか、「刑事調書でそう述べている」とまるで他人事のように証言し、謝罪の言葉らしきものを述べたが、心底反省しているならば、真実を語るべきであると思う。

4月25日は原告青年の証人尋問だ。彼と共に立ち向かわなければならない。

2月20日の第10回公判を傍聴させていただきました。この裁判のことを知るようになって、それほど時間が経っていませんので、裁判の争点や経過について十分に把握していなかったのですが、今回の公判で少しばかり理解が進んだと思われます。乃山さんから大牟田で報告していただいたこともあって、今回は県南から10名ほどが参加していたことも申し添えておきたいと思います。

被告の加害学生Kは、周到に回答の準備をしていたことは明白ですが、それでも証言の前にしばらく沈黙の時間があつたのは、防大の教官との関係に関する質問の時でした。また、被告の代理人、特に国の代理人が、Kを突き放すような質問をした時には驚かされましたが、そのことによって、向こうの側の戦術が見えてきたような気がします。つまりこの「事件」を、一部の学生が防大の方針から逸脱して暴走したと、学生個人の責任として終わらせる方針だと思われる。本丸は防大、防衛省です。

私にできることは限られていますが、原告の思いを一人でも多くの人に伝えていきたいと考えています。



11回裁判 108号室 (予定)

4月25日(水) 13時~16時

原告が出廷します!!

(この日、報告会はありません)

福岡地裁 中央区城内 地下鉄赤坂下車徒歩5分

☎092-781-3141

12回裁判 105号室 (予定)

**4月26日(木) 10時~12時
13時~16時**

元防大生の被告4人が出廷します!

—裁判終了後—

報告会 福岡中部キリスト教会



今回、両日とも、今までより小さめの部屋になりそうです。小さな法廷になればこそ、こんなに関心があるのに！を傍聴者の人数で訴えることが大切。是非このような場面こそ傍聴で共に闘って下さい!!